

事務事業評価表 平成24年度

政策 安心を感じる保健・医療・福祉の充実  
 施策 健康づくりの推進  
 基本事業 母子保健の充実

事業名 **乳幼児健康診査推進事業**

[0117]

部名	健康福祉部	事業開始年度	昭和56年度	実施計画事業認定	対象
課名	保健センター	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	(誰、何に対して事業を行うのか) 江別市在住の乳幼児及びその保護者
意図	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) ・保護者へ育児等のアドバイスを行うことにより、乳幼児の健康の保持・増進及び保護者の育児力の向上を図る。 ・発育・発達の遅滞、疾病を早期に発見し、適切な支援につなげる。
手段	(事務事業の内容、やり方、手段) ・4か月、1歳6か月、3歳児健診は保健センターで実施。10か月健診は、市内医療機関で委託により実施。発達健診は月齢に合わせて対象者を選択し、個別に案内して実施。 ・疾病並びに心身の発達についての診査および保健・栄養・運動・育児指導等を行い、必要な児及び保護者に対して継続して支援を行う。また、幼児健診は同時に歯科検診も実施。 ・発達やより詳細な支援が必要な児については発達健診で再検・経過観察等を行う

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度当初
対象指標1	江別市在住の4か月、10か月、1歳6か月、3歳に到達する乳幼児数	人	3,124	2,989	3,035	3,033
対象指標2						
活動指標1	乳幼児健診実施回数	回	84	84	84	84
活動指標2	個別相談実施者延べ人数	人	1,584	1,525	1,326	1,394
成果指標1	4か月児健診受診率	%	98.3	99	98.2	98.6
成果指標2	専門機関(医療・療育)紹介延べ人数	人	222	188	161	204
単位コスト指標						
事業費計(A)		千円	12,861	13,030	13,144	14,148
正職員人件費(B)		千円	14,522	13,702	13,644	13,758
<b>総事業費(A)+(B)</b>		<b>千円</b>	<b>27,383</b>	<b>26,732</b>	<b>26,788</b>	<b>27,906</b>

費用内訳	
23年度	報酬 3,752千円、報償費 4,330千円、需用費 706千円、役務費 52千円、委託料 4,304千円

## 事業を取り巻く環境変化

事業開始背景	母子保健法第12条および第13条の規定に基づき実施。	事業を取り巻く環境変化	母子保健法第12条および第13条に基づき実施。1歳6か月健診は昭和56年法により開始。4か月・10か月健診は平成4年から、3歳児健診は平成9年から従来は保健所で実施していたが、法の改正により市町村へ業務が移譲された。発達健診は、経過観察児を対象に平成9年から開始。
--------	----------------------------	-------------	--

## 23年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業  
 妥当である  
 妥当性が低い

理由・  
 根拠は？

母子保健法第12条および第13条の規定に基づき実施。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい  
 貢献度ふつう  
 貢献度小さい  
 基礎的事務事業

理由・  
 根拠は？

乳幼児健康診査は、親子が心身ともに健康を保持・増進するために実施するとともに、母子保健の普及啓発を図るものであり、母子保健の向上の貢献度は大である。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？

あがっている  
 どちらかといえばあがっている  
 あがらない

理由・  
 根拠は？

4か月児健診受診率は98%以上であり、未受診者の把握にも努めている。未受診者の中には医療機関や他市町村にて受診している者もあり、全くの未受診者については訪問を中心として支援を行なっている。  
 また、専門機関紹介は必要な児に対して行なうものである。必要な者に適切な支援（医療機関・療育紹介、経過観察、専門職による指導など）を必ず行なっているため、定性的には成果は上がっている。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大  
 成果向上余地 中  
 成果向上余地 小・なし

理由・  
 根拠は？

乳幼児の95%以上が受診する乳幼児健診は、異常の早期発見に加え、不安を抱えて育児をしている保護者に対し、具体的育児指導や育児支援をすることで、家庭での健やかな子育てや虐待予防の効果も期待されている。健診時に心理発達相談員を配置し、効果を上げているが、今後、効果的な媒体の利用や保育士・ボランティア等活用による更なる育児支援の強化を狙う。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

ある  
 ない

理由・  
 根拠は？

当該事業におけるコストの大半は人件費であるが、人的配置の適正化を図りつつ最小限の職員により対応している状況にあり、現行においてコスト削減は難しい。